

3.雇用(赴任)・投資

①**労働許可書(要中国語版)**・・・紙原本必須(電子ファイル不可・現地受入先に紙原本の郵送を依頼してください)

- * 雇用[\[労働部労働力發展署\]](#)・電話:886-2-8995-6000
- * 投資[\[經濟部投資審議委員會\]](#)・電話:886-2-2342-5700
- * 大学教授[\[教育部高等教育司\]](#)・電話:台北 02-7736-6666
- * 中央研究院学者[\[中央研究院\]](#)・電話:台北 02-2782-2120

②**労働許可書のコピー 1 通**

③**旅券**・・・残存有効期限 6 ヶ月以上

④**旅券のコピー 1 通(A4)**

⑤**申請書 1 通(見本)**・・・旅券上と同様の署名が必要

- * [専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷

⑥**カラー写真 2 枚**・・・サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6 ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの

※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可

⑦**現住所証明 (二択)**

A. 日本国籍の方

- * 本人申請・・・原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証] (いずれか 1 点)
 - * 代理申請・・・申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本]
- ※代理人の身分証明書/委任状は不要

B. 日本国籍以外の方

- * 本人申請・・・在留カード原本と両面コピー 1 通(A4)
- * 代理申請・・・在留カードの両面コピー 1 通(A4)

⑧**査証費用** (受理後のキャンセル・返金不可)

- * 書類を追加する場合がございます